

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
1	第1章 計画策定の考え方	副題に「魅力ある農業」や「活力ある農村」とあるが、どのような内容となっているのか。	②	人口減少が本格化する社会であっても、食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業の成長産業化を進める「産業政策」と、多面的機能の発揮を図る「地域政策」を車の両輪として進める観点に立ち、若者たちが希望を持てる「魅力ある産業」と「活力ある農村」を創出します。
2	第1章 計画策定の考え方	「農業および農村が、県民の暮らしの安定と向上に寄与する重要な役割を果たしており」とあるが、農業の実情をきちんと確認した上で記載したものなのか。	⑤	本計画の策定にあたり、市町や土地改良区などと意見交換を行い、各地域における農業の状況を把握しました。
3	第1章 計画策定の考え方	伝統文化の継承は、県民の暮らしの安定と向上に寄与してはいないのではないか。	③	伝統文化は、農村の地域資源の一つです。地域の祭りなどの伝統行事を活用して、都市住民などとの交流が促進されることにより、県民の暮らしの安定と向上に寄与すると考えています。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
4	第1章 計画 策定の考え方	「農業および農村の有する多面的機能は維持・強化されてきた」とあるが、担い手の不足により弱体化しているのではないか。	②	人口減少や高齢化の進行による担い手不足など、農業および農村を取り巻く情勢は刻々と変化しています。その変化に的確に対応するため、三重県農業農村整備計画を見直しています。
5	第1章 計画 策定の考え方	「三重県農業農村整備計画」の策定目的はなにか。	⑤	本計画は、農業の持続的な発展と農村の振興を支える生産基盤を次世代に良好な形で継承するために策定しています。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

- ①最終案に反映するもの
- ②既に反映しているもの
- ③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの
- ④最終案に反映することが難しいもの
- ⑤その他（（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
6	第1章 計画 策定の考え方	「三重県農業農村整備計画」は、どのように総合的かつ計画的に推進されていくのか。	②	本計画では、地域の特性を生かした計画づくりに能動的に関わり、地域の課題解決に向けた取組を進めるとともに、農業農村整備の課題に総合的に取り組むため、「三重まるごと自然体験構想2020」や「獣害対策」などの構想や施策と連携します。 また、計画的な整備を行うため、施設の老朽度、県民への影響や地域の熟度等を踏まえた優先度を設定して、目標達成に向け取り組めます。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

- ①最終案に反映するもの
- ②既に反映しているもの
- ③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの
- ④最終案に反映することが難しいもの
- ⑤その他（（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
7	第1章 計画策定の考え方	耕作放棄地や太陽光発電が無計画に散在する現状で、農地集積率は、成果として挙げられるほどには、効果が見られていないのではないか。	②	耕作放棄地の増加や農業者の減少など、農業を取り巻く情勢は厳しい状況にありますが、三重県における担い手への農地集積は、農地中間管理事業や農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の実施等により着実に増えています。 担い手への農地の集積・集約化をさらに推進するためには、農業者の大きな負担となっている水管理・維持管理労力の軽減や区画拡大・排水改良などの担い手が利用しやすい農地整備が必要なことから、農業用水路のパイプライン化やほ場整備等の生産基盤整備に引き続き取り組むとともに、ICTを用いた水管理省力化技術の導入などスマート農業に適した基盤整備を推進してまいります。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

- ①最終案に反映するもの
- ②既に反映しているもの
- ③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの
- ④最終案に反映することが難しいもの
- ⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
8	第1章 計画策定の考え方	「農業生産力の強化」「安心して暮らせる農村づくり」「地域資源を活用した魅力ある農村の振興」「活動組織の維持・発展」を見直し視点とした背景は何か。	②	人口減少や高齢化等の進行に伴う食料の生産力や安定供給力の低下、日米貿易協定などの発行などさらなるグローバル化の進展、Society5.0やSDG s などの新たな潮流、国土強靱化の実現に向けた防災減災対策など、農業および農村を取り巻く情勢の変化は刻々と変化し続けています。こうした情勢の変化に的確に対応するため、4つの見直しの視点を踏まえて、新たな整備計画を策定しています。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
9	第1章 計画 策定の考え方	三重県では、関係者全てが連携・協働するような体制はあるのか。	②	本計画では、地域機関ごとに、県、市町、農業団体、土地改良区などの関係者が参加する「地域づくりのための農業農村連絡会議」を設置し、農業農村整備を契機とした地域の計画づくりに向けた話し合いや計画に基づく取組を一体となって取り組んでいます。
10	第1章 計画 策定の考え方	この計画が、みえ県民力ビジョンに基づくのであれば、みえ県民力ビジョンの見直しと同時に再度見直し、おおむね5年後という表記から、4年後と明記するように改めるべきではないか。	①	本計画は、みえ県民力ビジョンに基づいた計画となっています。このため、三重県民力ビジョン行動計画の策定に合わせて、見直す予定とします。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
11	第2章 三重 県の農業および農村をめぐる情勢	耕作放棄地の増加や太陽光発電が無秩序に散在する現状であるが、優良農地は維持・確保できるのか。	②	地域の営農活動に支障を及ぼさないためにも、農地制度等を適正に運用し、地域の実情に応じたきめ細やかな対応を行っていくことで、優良農地の維持・確保に取り組んでいます。
12	第2章 三重 県の農業および農村をめぐる情勢	それぞれの地域では、「地方創生」の取組を本格的に実施してはいないのではないか。	③	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口の自然減と社会減の両面から必要な対策を講じています。特に、農業および農村分野においては、国内外からの多様な人材を農村に迎えて、地域に暮らす人々とともに仕事や生活の新たな仕組みをつくるなど、移住・定住につながる取組を進めているところです。</p>

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
13	第2章 三重県の農業および農村をめぐる情勢	自然減対策として、或いは、社会減対策としての取組はどのようなものか。	②	「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口の自然減と社会減の両面から必要な対策を講じています。特に、農業および農村分野においては、国内外からの多様な人材を農村に迎えて、地域に暮らす人々とともに仕事や生活の新たな仕組みをつくるなど、移住・定住につながる取組を進めているところです。
14	第2章 三重県の農業および農村をめぐる情勢	三重県では、国と県が一体となり、国土強靱化の取組を進めているのか。道路ネットワークが不足している三重県は、大震災下で、救援物資が届かないのではないか。	⑤	本計画は、農業農村に関する整備計画であるため、道路ネットワークのことについては記載していません。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
15	第2章 三重 県の農業および農村をめぐる情勢	「都市部の住民に対して行った意識調査」はどこが行ったものか。	⑤	平成29年3月に総務省が実施した『「田園回帰」に関する調査研究中間報告書』を参考としています。
16	第2章 三重 県の農業および農村をめぐる情勢	都市と農村の交流の推進は、どのような役割を果たしているのか。	②	都市と農村の交流の推進は、都市住民の農業・農村への関心を高めるとともに、農村で暮らす人々にとっても、地域の魅力の再発見を促し、生きがいと活性化をもたらす大きな役割を果たしていると考えています。
17	第2章 三重 県の農業および農村をめぐる情勢	三重県には地域の魅力の再発見など無いのではないかと。	②	地域の魅力再発見とは、農村にある美しい景観や豊かな生態系、固有文化など、魅力的な地域資源を有している農村を都市住民が訪れ、交流することで、農村に住む人々が地域の魅力を再発見することを考えています。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

- ①最終案に反映するもの
- ②既に反映しているもの
- ③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの
- ④最終案に反映することが難しいもの
- ⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
18	第2章 三重県の農業および農村をめぐる情勢	三重県の農村部がインバウンド需要を取り込むことは、できるのか。インバウンド需要を本当に取り込みたいのならば、出来ることから着手していくべきだ。	⑤	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
19	第2章 三重県の農業および農村をめぐる情勢	農業者の急激な減少による労働力不足，グローバルな食市場の急速な拡大などの課題に対応するために，どのようなスマート農業が導入されているのか。	②	農業者の急激な減少による労働者不足や急速に拡大するグローバルな食市場の獲得などの課題に対応するため、超省力・大規模生産などの実現に向けて、ロボット、AI、IoT、ドローン等の先端技術を活用した次世代型の農業「スマート農業」の導入が進めていくこととしています。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
20	第2章 三重県の農業および農村をめぐる情勢	自動走行農機等への補助金等の創設も考えてはどうか。 IoT化、具体的にはどういう形で取り組むのか。	①	自動走行農機等への補助金については、一定の要件を満たす中心経営体への補助金制度が創設されています。詳細については、市町もしくは三重県農林水産部担い手支援課までお問い合わせください。 また、IoT化については、センサーによる水田の水位や水温の遠隔監視、スマートフォン等による給排水の遠隔操作など水管理省力化に向けた取組などを進めてまいります。
21	第2章 三重県の農業および農村をめぐる情勢	農業の成長産業化や農村の活性化に向けた取組はどのように進めていくのか。	②	新たな「食料・農業・農村基本計画」の中で、人口減少が本格化する社会であっても、食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業の成長産業化を進める「産業政策」と、多面的機能の発揮を図る「地域政策」を車の両輪として進めることが示されており、こうした国の施策をしっかりと活用しながら着実に取組を進めていくこととしています。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
22	第2章 三重 県の農業および農村をめぐる情勢	三重県が課題として労働力の確保が急務であると考えているが、他産業との労働力確保に向けた競争の激化が何故起こるのか。人間不足を労働力不足としてしか考えていないからこそ、地方離れや農村離れを起こしているのではないか。	⑤	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
23	第2章 三重 県の農業および農村をめぐる情勢	高収益作物の導入など、水田を有効活用していくことができるのか。	②	ほ場の区画拡大を進めるとともに、排水条件等の改善により、農業者が収益性の高い野菜、花きの栽培に新たに取り組むきっかけとするなど、水田を有効利用していくことができると考えています。
24	第2章 三重 県の農業および農村をめぐる情勢	農村の人口減少、活力の低迷は、農村を就労の場としてしか捉えることができなかつたり、大学生の流出にばかり議論を費やして、非大卒の若年女性が流出していることを見落としたためではないか。	⑤	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
25	第2章 三重県の農業および農村をめぐる情勢	アクセス道路が立ち遅れているのは、農村地域に限ったことではなく、地方都市においても同様である。	⑤	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
26	第2章 三重県の農業および農村をめぐる情勢	傾斜地が多いことは、イコール農業生産条件の不利とはならない。特に三重県は、柑橘類の生育環境にあるから、有利になることも有り得る。	②	県南部では、傾斜地を活用した柑橘類の栽培が古来より盛んに行われており、こうした地域の特性を生かしながら、農村の振興に取り組んでいくことが重要と考えています。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
27	第2章 三重 県の農業およ び農村をめぐ る情勢	6次産業化やブランド化に取り組む必要性は何か。	②	豊かな地域資源を活用した商品の開発など、自ら生産した農産物に付加価値を付けて販売する6次産業化につなげる取組や地域の風土・伝統文化を結び付けた特産品による地域全体のブランド化を図るなど、ハード・ソフト対策が連携して、農村の所得向上と地域の活力を向上させることが必要と考えています。
28	第2章 三重 県の農業およ び農村をめぐ る情勢	地域内外のさまざまな主体というのは、現状、どこが参画を促しているのか。今度こそ本当にさまざまな主体の参画を促すようにしたらどうか。	②	県では、小学校や子供会などと連携した田植え体験や野菜の収穫祭などをきっかけとして地域内外の多様な人材の共同活動への参画を促しています。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
29	第3章 基本的な考え方	三重県は、担い手の育成・確保が重要だと考えていない。「農業生産力の強化に向けた展開」の項目に担い手の育成・確保を入れてしまう時点で、何もわかっていない。	⑤	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
30	第3章 基本的な考え方	豊富な資源を生かした活性化対策とは、どのようなものをめざすのか。	②	豊富な資源を活用して6次産業化やブランド化につなげる加工施設や直売施設等の活性化施設の整備を支援し、地域の特色を生かした持続的で魅力ある農村の実現をめざします。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
31	第3章 基本的な考え方	<p>「農村の振興」にある加工施設・直売施設等の整備は漠然としていて、整備しただけでは効果が上がるかどうか分かりません。</p> <p>計画ではこのようにしか書けないのかも知れませんが、何か現実性に乏しく感じます。</p> <p>もう少し、それぞれの地域に合わせた環境や観光も併せて、どんな特産品でどんな加工をし販売するのか、同じ作物でも他県と出荷時期をずらし付加価値をつけるとか、具体性が欲しいと思いました。</p>	①	<p>県では、豊富な資源を活用した6次産業化やブランド化につなげる加工施設や直売施設等の活性化施設が魅力ある施設となるよう市町や農林水産関係者等と連携して、地域の特色を生かした持続的で魅力ある農村の実現に向け取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>（事例）</p> <p>多気町内でのイチゴの加工施設を契機とした取組では、付加価値を付けた加工品（ジュース・かき氷・ジェラート・ジャム）の販売が行われており、隣接する商業施設（直売所等）との相乗効果により、所得の向上、地域の活性化と併せて雇用の拡大が図られています。</p> <p>このような地域の実情に合った取組をトピックスとして掲載しています。</p>
32	第3章 基本的な考え方	<p>有効な人材を確保するとあるが、有効であるかどうかは、三重県が判断すべきものではない。</p>	⑤	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
33	第3章 基本的な考え方	地域活性化施設は、学識経験者の意見だけではなく職員の考えをもってに模索するべきではないか。	⑤	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
34	第4章 整備方針と主要取組(農業生産性の向上)	ICTを用いた水管理の省力化について、どのようなイメージなのか、写真等で紹介していただけないか。	①	県では、担い手等の水管理労力の大幅な削減を図るため、センサーによる水田の水位や水温の遠隔監視、スマートフォン等による給排水の遠隔操作などICTを用いた水管理省力化技術の導入を推進することとしています。 取組事例については、写真や図を用いて紹介します。
35	第4章 整備方針と主要取組(農業生産性の向上)	新規事業でのパイプライン化はあるが、既設水路のパイプライン化に取り組みきたい。	②	農業用水路のパイプライン化は、水管理・維持管理労力の軽減や水資源の有効活用を可能とするなど農業生産性の向上に大きく寄与することから、着実に進める必要があると考えています。 既設水路のパイプライン化については、宮川用水関連地区などにおいて実施しているところです。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
36	第4章 整備 方針と主要取 組(農業生産性 の向上)	農地の集約化を促進するため、さらに、大区画化に取り組む必要がある。	②	担い手が利用しやすい農地環境を整えるため、農地中間管理機構とも連携しながら、農地の大区画化に取り組み、農地の集積および集約化を促進しています。
37	第4章 整備 方針と主要取 組(農業生産性 の向上)	農業用水を効率的に利用するため、ICTを活用し、スマート農業に適したパイプライン化は非常に大切だと思いますが、個々の農業者の中には、「水は無尽蔵にあり自由に使えるもの」と思っている人もいます。 水は川から自由にとれるものではなく、みんなのもので非常に大切なものということをもっとPRをすることにより、よりパイプラインの取組も進むと考えます。	③	近年の気象状況の変化に伴い、農業用水が不足する事象が頻繁に見られるようになってきています。こうしたことから、水資源の有効活用を可能とする農業用水路のパイプライン化を着実に進める必要があると考えています。 水資源の大切さについては、渇水時等において、土地改良区によりPRされている事例もありますが、より理解を深めていただけるよう、県としても、事業を実施していく中で、水管理労力の軽減や用水量の節減効果について積極的なPRに努めてまいります。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

- ①最終案に反映するもの
- ②既に反映しているもの
- ③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの
- ④最終案に反映することが難しいもの
- ⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
38	第4章 整備方針と主要取組(安全・安心な農村づくり)	<p>防災重点ため池については、地域状況に応じた耐震対策を実施中であり、推進するとされてますが、「ため池群を活用した防災・減災対策の手引き（平成29年9月 農林水産省 農村振興局 整備部 防災課 発行）」によると、大規模と認められるため池は、更なる整備が求められています。</p> <p>更なる整備とは、耐震対策はもちろんのこと、「しゅんせつ」「水位管理を行うための水位計等の観測機器の設置や安全柵等の設置」等を考慮すべきであるとされております。県内に該当するため池群に関しては更なる対応をご検討されることをご推奨いたします。</p>	③	<p>県では、大規模自然災害による被害軽減に向けたため池のハード対策について、ため池の決壊による下流地域への影響と耐震調査等の結果による危険度を総合的に考慮した優先度を設定し、対策が必要なため池の豪雨・地震に備えた堤体改修などの防災対策を計画的かつ効果的に進めます。</p> <p>なお、「ため池群を活用した防災・減災対策」について今回いただいたご意見も参考にさせていただき、市町や関係団体と十分に連携を図りながら、ため池の防災・減災対策を推進し、安全安心な農村づくりをめざしてまいります。</p>
39	第4章 整備方針と主要取組(安全・安心な農村づくり)	老朽化対策をもっと強い表現にしたらどうか。	②	本計画では、老朽化の進行に伴い、突発事故等のリスクや維持管理にかかるコストの増加などと記載しており、県としても、重要な課題があると認識しています。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
40	第4章 整備方針と主要取組(安全・安心な農村づくり)	長寿命化対策については、地元負担率が高く改良区運営が非常に厳しいため、さらなる支援が必要です。	②	施設の長寿命化にあたっては、国の補助事業による支援を継続するほか、県としても、国補事業の採択基準に該当しない小規模な改修について、県単事業で支援しています。 また、農業用施設の適切な管理に向け、主に基幹的な施設管理を行っている土地改良区について、土地改良区の合併などを推進し、体制強化を図ります。さらに、集落内にある農業用施設の適切な管理に向け、活動組織が行う地域の共同活動を支援しています。
41	第4章 整備方針と主要取組(地域の特性を生かした農村の振興)	6次産業化については、三重県南勢地域には多く見られるが、北勢地域には少ないため、北勢でも取り組んでほしい。	⑤	「地域づくりのための農業農村連絡会議」を活用し、意見交換を行うなど、取組に向け検討してまいります。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
42	第4章 整備方針と主要取組(地域の特性を生かした農村の振興)	15歳から29歳の若年女性が住み続けたいと思う方策が、欠けているのではないか。若年女性が住む場所を選ぶ理由は、働く場所だけではない。すぐさま働く場所という安易な結論で済ませようとしては、いけない。	⑤	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
43	第4章 整備方針と主要取組(地域の特性を生かした農村の振興)	「加工施設や直売施設等の」と表記を統一してはどうか。	①	表記は「加工施設や直売施設等の」に統一します。
44	第4章 整備方針と主要取組(多面的機能の維持・発揮)	多様な人材という言葉を、煩雑に使用しないようにしてほしい。	⑤	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

「三重県農業農村整備計画（素案）」に対する意見募集結果

【対応欄の説明】

①最終案に反映するもの

③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの

⑤その他（質問、感想、要望など①～④に該当しないもの）

②既に反映しているもの

④最終案に反映することが難しいもの

NO	項目	意見内容	対応	県の考え方および対応
45	第4章 整備方針と主要取組(多面的機能の維持・発揮)	去年の大雨後の後片づけ（稲刈り後のわらがたくさん流れ出ました）を自治会長の要請を受け平日にもかかわらず、世帯の約1割が出て行いました。このように、いざという時の共助を行っていくうえでも現在の多面的機能の維持・発揮の活動組織は重要と思います。今後も国や県の支援に期待します。	②	県では、農業および農村の有する多面的機能を維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しています。 地域の共同活動の対象である施設が自然災害により被災した場合は、被災した施設の応急処置や補修・更新等に多面的機能支払交付金を活用することができます。
46	第4章 整備方針と主要取組(多面的機能の維持・発揮)	「子供たちの参加」は「子どもたちの参加」に改めてはどうか。	①	ご意見等を踏まえ内容について修正します。